

# 「質問」と「疑問」

「質問」は、「質を問いただすこと」つまり「相手に対して不思議に思ったことを聞くこと」をいいます。

「疑問」は「疑わしいこと」、つまり「本当かどうかわからない」を指す言葉です。

誰かが何かを答えてくれることを想定している「質問」に対して、誰も答えをくれないけれど疑わしいことを「疑問」といいます。

「質問」は明確に答えのある問いのこと。

学習のためには「質問」なぜなら正解を導きだすため。

学問のためには「疑問」なぜなら一歩進むための行為だから。

そして、自分で考える力を養うために必要なのは、教養を身に着けるために必要なのは、「疑問」です。

「疑問」を持つ→自分で考える

歴史上、「質問」ではなく「疑問」を持つことで、人類は進歩してきました。

たとえば、「地球は本当に平らなんだろうか?」と考えたから「地球が丸い」とわかりました。大きな発見は、いつの時代も「常識を疑う」ことで行われてきました。「疑問を持つ」という行為は、実はとても大切な行為なのです。なぜなら、疑問とは「一歩進むこと」だからです。

常識や人の言ったこと、本の内容を疑うことで、鵜呑みにしている状況から一歩進むことができる。もちろん「質問」でもそれは可能ですが、やはり答えを想定していない「疑問」のほうが、殻を破れます。

「質問」は「相手の考えに沿った問い合わせ立てること」です。それに対して「疑問を持つ」というのは、「自分で問い合わせ立てること」ということです。

この「疑問を持つ」という行為が「考える力」を身につける第一歩なのです。

街づくりも、人づくりも、常に今までの常識、慣例に「疑問」を持ち、そして「考え」、時代に合った「考える力」を身につけ、市民、県民、国民が「成幸者」になるため、森治久は、「疑問」を持ち続け、「一歩進む」努力を怠らない所存で生きて行きます。



もり  
森 治久

瑞穂をつなぐ市民の会  
森はるひさ 事務所

〒501-0234 瑞穂市牛牧535-1  
TEL 058-326-5771 FAX 058-326-5772  
E-mail : haruhisa.mori@outlook.jp

●県政に対するご意見、ご提案、ご要望などを随時受け付けています。



HPはココから



# Motion

MORI HARUHISA

瑞穂をつなぐ市民の会

森はるひさ活動報告  
Vol.16

～郷・愛・心～  
いつも瑞穂市民のそばに

I PROMISE YOU HAPPINESS

岐阜県議会議員  
森はるひさ

【県政報告】  
地域交通を支える運転手不足の状況と  
空家等対策の推進に関する  
特別措置法の改正等を踏まえた市町村への  
支援について  
児童生徒への睡眠教育及び  
不登校との相関について  
今後の対応について。



# 県政報告

質問 岐阜県議会議員 森 治久 令和6年3月7日(木)



## 1 地域交通を支える運転手不足の状況と今後の対応について

答弁 都市公園・交通局長

県内のバス運転手につきましては、事業者からの聞き取りによりますと、令和4年度末時点でも必要人数に対し平均約1割が不足、県内のタクシー運転手につきましても、中部運輸局の統計によりますと令和3年度末時点で車両台数に対し約1割程度が不足しております。県としてもこれら運転手の確保が課題であると考えております。

このため、バスにつきましては、県において、議員のご質問もありましたとおり、大型二種免許取得費に対する支援を実施



しております。また、タクシーにつきましては、今年度より、国において二種免許取得費や運転手を確保するための広報費等に対する支援が行われております。

加えて、来年度からは、県におきまして、バスの運行管理業務を効率化できる機器の導入費を支援し、運転手が運行業務に専念できるようにするとともに、バスやタクシーの運転手の確保に向けた就職促進フェアを開催することを予定しています。

今後とも、運転手不足の状況を踏まえつつ、県として必要な支援を検討してまいります。



## 2 空家等対策の推進に関する特別措置法の改正等を踏まえた市町村への支援について

答弁 都市建築部長

県内では、現在、40市町村が、県空家対策支援補助金を活用した補助制度を設けています。しかし、うち10市町では、空き家の利活用か、除却のいずれか一方しか補助対象となっていません。また、残る2町では、補助制度そのものが設けられておりません。こうした中で発生した能登半島地震における多くの空き家の倒壊を踏まると、不要となった空き家の除却を、引き続き促進する必要があります。また、昨年12月に施行された改正法

では、空き家の活用拡大と管理の確保に係る市町村の権限が強化されました。

このため、空き家の利活用や除却に向けて、まずは、市町に対して補助制度の創設又は拡充を働きかけてまいります。加えて、市町村による空き家等活用促進区域や空き家等管理活用支援法人の指定に向け、空き家を活かしたまちづくりや、民間団体との連携の好事例を県空家等対策協議会で共有いたします。

これらの取組みを通じ、県内での空き家の解消が進むよう、県として市町村を支援してまいります。

## 3 児童生徒への睡眠教育及び不登校との相関について

答弁 教育長

令和4年度文部科学省の問題行動調査によると、不登校の主な原因は「無気力・不安」と「生活リズムの乱れ」が多いものの、複数の要因が関係しており、要因の特定は難しいと考えております。

しかし、生活のリズム、すなわち、規則正しい生活習慣を保つ上で、適切な時刻に、適切な時間の睡眠をとることは、児童生徒にとって、心と体の調子を整えることにつながるものと考えます。

例えば、アメリカの国立睡眠財團によると、14歳から17歳の望ましい睡眠時間は8から10時間であるのに対し、

日本の中学生の約7割強が8時間未満の睡眠時間と、短い傾向にあります。

そうした中、飛騨市では、児童生徒が家族と一緒に自らの生活を見直し、就寝前にはスマートフォン等のメディアに触れないなど、よりよい睡眠につながることが実感できる取組みを行っております。

県教育委員会としましても、文部科学省作成の睡眠リズムを整えるための啓発資料にある睡眠チェックシート等を活用し、自らの睡眠の改善方法を考えることで心身の健康を保持できるように指導してまいります。

